

フランス外人部隊について

1) 外人部隊とは何か

フランス外人部隊は1831年に創設された組織で、人種、国籍、宗教、政治信条、出身階層、教育水準等を異にする有志によって構成されているフランス軍の正式な組織で、その構成、規則、装備は陸軍の歩兵隊、機甲隊、工兵隊のものに準じています。

2) 入隊志願と選考

入隊志願はフランスに所在する11ヶ所の募集事務所で、24時間年中無休で受け付けています(フランス大使館では手続きを行っておりません)。

パリ市近郊にある募集事務所の住所は以下の通りです。

(RER E線 Haussmann St-Lazare 駅から Tournan 行きに乗り、Nogent-Le Perreux 駅下車)

Fort de Nogent - Boulevard du 25 août 1944

94120 Fontenay - sous - Bois

Tel : (33) 06 48 10 73 97

募集事務所での面接の後、入隊志願者はパリ(上記募集事務所)もしくはオーバーニュ(マルセイユから15キロ)の選抜会場で健康診断、身体能力テスト*、職業適性検査、心理学を応用したテスト及び志望動機などについての数回にわたる面接を受けます。

この選考には3週間程度かかり、適性が認められれば入隊が許可されます。

***浮き輪等の用具なしに最低 25メートル泳げることは必須条件です。**

合格率は志願者全体のおよそ20パーセントです。

3) 入隊の条件

年齢制限は17歳から40歳(18歳未満の場合には両親もしくは後見人の法定翻訳した承諾書が必要)。

尚、入隊志願時の年齢は17歳6ヶ月から39歳6ヶ月までです。

☆ 有効期限内のパスポートを所持していること(有効期限6ヶ月以上が望ましい)。

☆ 身体条件

- BMI 値(ボディマス指数)20~30kg/m²の範囲内

(例) 身長 175 cm 体重 72 kgの場合

$72 \div (1.75 \times 1.75) = 23.5 \text{kg/m}^2$ ←BMI 値

☆ 健康状態

- 虫歯や歯槽膿漏の無い、健康な歯であること。

- 視力矯正が必要な場合はメガネを持参。
- 手術歴や既往症のある場合は、完治及び後遺症のない旨の証明書があることが望ましい。

☆ 入隊不適格とされる例

- 完治していない慢性疾患を患っている場合。
- 結核、肝炎、がん、エイズ、糖尿病、貧血、肥満、弱視、難聴、治療中の精神疾患
- 身体の機能に障害を及ぼしている外科処置の後遺症

例) 半月板損傷、膝関節の弛緩、再発性膝蓋骨脱臼、指欠損(一本全ての場合)、ヘルニア手術後の後遺症など。

☆ フランス語は入隊後学ぶことができるので特に必要としませんが、簡単な英語でのコミュニケーションができたほうが良いでしょう。

4) 志願時に最低限必要な持ち物

スポーツシューズ1足、下着・Tシャツ・靴下各3組ずつ、石鹸、髭剃り、シャワータオル、バスタオル、シャワー用サンダル、現金50ユーロ程度まで。

可能であれば学校の卒業証書や資格のコピー、車の運転免許証、仕事の契約書、犯罪歴証明書…

※ ナイフを含む武器、自動車・バイク・住居のキーの持ち込みは禁止されています。

※ 入隊にあたっては、フランス語に法定翻訳をした戸籍謄本が必要になります(半年以内に取得したもの)

大使館指定の翻訳会社はこちら→ <http://www.ambafrance-jp.org/article3977>

5) 入隊後の生活

入隊が許可されると、外人部隊兵はカステルノダリー(Castelnaudary)第4外人連隊において15~16週間の基礎軍事訓練を受けます。

この訓練の後、適性及び部隊の必要に応じて一つの連隊に配属されます。能力や勤務態度に応じての昇給もあり、能力次第では、下士官、場合によっては士官まで昇級することもできます。

外人部隊兵は何よりもまず、兵士として教育され、場合によっては2年後に専門分野を選びます。

兵士としては、一級狙撃手、戦車操縦士、戦車砲撃手、空挺兵、地雷敷設・撤去兵、対戦車砲撃手、装甲車操縦士等。

その他、通信隊員、オフィス業務(秘書・会計・コンピューター関係)、各種車両運転手、車両・兵器・施設の修理・メンテナンス、倉庫係、看護師、コンピュータ技術士、ミュージシャン、カメラマン、コック、自動車教習教官、スポーツトレーナー等。

入隊後最初の契約期間は5年です。5年の契約期間の終了時に本人が希望する場合は、6ヶ月から5年の期間で契約を継続することができます。

6) 外人部隊の編成

- ☆オーバーニュ外人部隊司令部 ☆オーバーニュ第1外人連隊 ☆ニーム第2外人歩兵連隊
- ☆カステルノダリー第4外人連隊 ☆カルピアーニュ第1外人機甲連隊 ☆カルヴィ第2外人空挺連隊
- ☆ローダン第6外人工兵連隊 ☆サンクリストル第2工兵連隊 ☆マヨット外人部隊分遣隊

7) 5年間の契約期間終了後の処遇

- ☆ 外人部隊兵は、勤務期間が3年に達した時点で、フランス国籍の申請ができます。
この申請が認められればフランス人になることができます。尚、日本は現在二重国籍を認めていないので、フランス国籍を取得した際には日本国籍を失う可能性があります。
- ☆ 外国人特別滞在許可証を取得できます。これは所轄の県当局に申請すれば、勤勉な外人部隊兵には自動的に与えられます。
- ☆ 場合によってはフランスの民間企業に就職することができます。

8) 給与、手当、年金

入隊後の給与額はフランス軍の給与体系に則り決まっています。階級が低いうちは衣食住に関してはすべて支給されます。

また、任務や職種により保障手当が支給されます。

昇給は階級、技能、勤務年数、勤務場所を考慮の上決定されます。

有給休暇は年45日です。

年金は15年勤務すると受給資格ができ、母国に帰国後も受取ることができます。

11) その他

☆入隊志願をするためにフランスに行く際の旅費、及び入隊できなかった場合に母国に戻る際の旅費はすべて志願者本人の負担となります。

☆ また、ビザなしで日本から出国する際のトラブル回避及び入隊がかなわなかった場合に必要となるため、1ヶ月オープンの航空券のご用意をお勧めいたします。

12) フランス外人部隊公式ホームページアドレス

(フランス語、英語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、イタリア語、セルビア語、チェコ語、ポーランド語、ロシア語、フィンランド語、ハンガール語) 選抜試験の様子、その他の動画もご覧になれます。

<http://www.legion-recrute.com>